

4年ぶりの再開 国際姉妹都市アメリカ合衆国「マールボロウ市」との 国際交流事業

市では、アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールボロウ市と国際姉妹都市を提携しています。これまでに、相互に訪問団を派遣・受入し、異文化交流を図り、友好関係を深めてきました。令和5年度の中学生海外派遣・友好訪問団受入事業を実施します。今回は、マールボロウ市への派遣団員(中学生)、マールボロウ市からの友好訪問団(学生)の受入家庭(ホストファミリー)を募集します。

マールボロウ市への 派遣団員の募集

中学生派遣団員を募集します。英語に自信がなくても大丈夫です。国際交流をしてみたい方、海外の文化に興味がある方、外国の方に日本や市のことを紹介してみたい方などの応募をお待ちしています。派遣団員は、選考で決定します。

- ▽派遣先 アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールボロウ市など
- ▽内容 ホームステイによる文化交流、マールボロウ市等の施設見学など
- ▽対象 市立中学校に在籍する生徒で4月1日現在、市に1年以上上居住している方
- ▽募集人数 8人
- ▽参加費用 12万円
- ▽参加資格
 - ①心身ともに健康で、研修意欲と協調性に富み、本事業の計画に従って規律ある団体行動ができること。
 - ②保護者の承諾が得られること。
 - ③事前研修と事業報告会に必ず参加できること。派遣事業終了後も市の実施する国際交流事業に協力できること。
 - ※友好訪問団の受入をお願いする場合があります。
- ▽選考 応募者全員、第1次選考を受けます。選出された方は、最終選考を受けます。
- ▽派遣期間 10月13日(金)から10月20日(金)までの8日間

あきる野の 出産・子育て応援事業

国の「出産・子育て応援交付金事業」に基づき、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的な負担軽減を図る「経済的支援」を行います。

- ▽対象 令和5年3月16日時点で市内に住民登録のある方で、次の要件を満たす方
- 令和4年4月以降に妊娠届出を提出された妊婦の方
- 令和4年4月以降に生まれた

市ホームページ



- 【第1次選考】
- ▽日時 4月26日(水) 午後3時30分集合
- ▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
- ▽内容 当日提示するテーマに沿った作文を書いて提出
- ▽申込み方法 指定の参加申込書を持参し、選考会場にお越しください。参加申込書は、各中学校で希望者に配付します。
- 【最終選考】
- ▽期日 5月28日(日)
- ▽内容 集団討論、個別面接
- ※時間、場所等は、最終選考受験者に通知します。

マールボロウ市からの 友好訪問団の 受入家庭の募集

市を訪問するマールボロウ市ウィットコム・スクールの生徒の家族になつていただける家庭(ホストファミリー)を募集します。英語に自信がなくても大丈夫です。一緒にご飯を食べたり、学校で勉強をしたり、日本での日常生活を一緒に体験してください。

- ▽受入期間 9月8日(金)から9月15日(金)までの8日間
- ▽対象 原則、市立中学校に在籍する生徒の家庭とします。その他、受入を希望される家庭がありましたら、お問い合わせください。
- ▽募集家庭数 8家庭
- ▽応募条件
 - ①国際交流に興味があり、家族全員の承諾が得られること
 - ②ホームステイ期間中、生徒を1人にするのがないこと
 - ③国籍、人種、性別、宗教、思想などで差別的な言動をしないこと
 - ④説明会、研修、歓迎会、事業報告会に必ず参加できること
- ▽その他 各家庭に謝礼として商品券をお渡しします。
- ※食費などホームステイに係る費用は、各家庭の負担です。
- ▽申込み方法 受入家庭申込書は、各中学校で希望者に配付・受付をします。市役所2階生涯学習推進課、五日市出張所、市ホームページでも配付しています。
- ▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

特定不妊治療費 (先進医療)の一部助成事業を 開始します



市では、不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用された治療と併用して自費で実施される先進医療に係る費用の一部を助成します。

- ▽対象 東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業制度の承認決定を受けており、都助成制度への申請日から引き続き
- ▽問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係 ☎550-3340

あきる野市消防団が 新体制に 4月1日付けで 新役員が就任

消防団長には、秋山洋光氏が就任し、副団長には高水亮二氏、宮崎辰弥氏、橋本大輔氏、岩崎拓哉氏が就任しました。

- 第2分団長 (多西地区) : 矢崎進一
- 第3分団長 (西秋留地区) : 中村良人
- 第4分団長 (増戸地区) : 小室将
- 第5分団長 (五日市地区) : 乙戸健太
- 第6分団長 (戸倉地区) : 新井啓祐
- 第7分団長 (小宮地区) : 市川泰弘
- ▽問合せ 地域防災課防災係

計画を策定しました

あきる野市農業振興計画改定市では、農業の振興などに関する長期的、総合的な方向性を示すため、平成28年5月に策定した「あきる野市農業振興計画」の改定を行いました。

- 期間：令和7年度まで
- 問合せ：農林課農政係 (直通558・1849)
- ▽あきる野市商工業振興プラン 現行のあきる野市商店街振興プランの計画期間が終了することから、商店街を含む商業とともに工業を含めた商工業振興の将来像と方向性を示す計画として策定しました。
- 期間：令和8年度まで
- 問合せ：商工振興課商工振興係 (直通558・1893)
- ▽第4次あきる野市子ども読書活動推進計画 本計画は、第3次計画の期間が終了することを認め、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもの自由で自主的な読書活動を推進するための環境整備を目指し策定しました。
- 期間：令和9年度まで
- 問合せ：図書館庶務係 ☎558・1108
- ▽あきる野市一般廃棄物処理基本計画 一般廃棄物の適正処

4月は 「若年層の性暴力被害 予防月間」です

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。政府では、AV出演被害JKビジネス、SNS利用した性被害等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行うほか、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発に取り組んでいます。

- ▽相談窓口 ワンストップ支援センター ☎8891、性犯罪被害相談電話 ☎8103
- ▽問合せ 企画政策課

あきる野市都市計画マスター プラン

あきる野市都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針を示す、あきる野市都市計画マスタープランを策定しました。

- 問合せ：都市計画課 (直通558・2026)
- ▽第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

あきる野市DX推進方針

市民サービスの利便性向上や行政サービスの効率化を目的とし、自治体DXを推進していくための基本的な考え方を示した、あきる野市自治体DX推進方針を策定しました。

- 問合せ：情報政策課情報政策係 (直通558・1142)
- ▽第2次あきる野市スポーツ推進計画 市のスポーツの推進に向けて、社会状況の変化、スポーツ推進に関する現状と課題を踏まえ、策定しました。
- 問合せ：スポーツ推進課スポーツ推進係 (直通558・1262)
- ▽あきる野市都市計画マスタープラン 本市の都市計画に関する基本的な方針を示す、あきる野市都市計画マスタープランを策定しました。
- 問合せ：都市計画課 (直通558・2026)

「変更について 令和3年3月に策定した第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で、介護老人福祉施設の整備に関して、「事業者から申出があつた場合は、御堂中学校西側市有地を活用し、1施設100床を限度に、先行して整備に着手できることとします。」としたものを、「新たな整備は行わないこととします。」と変更しました。

- 期間：令和5年度まで
- 問合せ：高齢者支援課介護保険係 (直通558・1969)
- ▽閲覧期間 4月30日(日)まで
- ▽閲覧場所 各課窓口、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、中央公民館、各図書館、市ホームページ
- ※一般廃棄物処理基本計画は、西秋川衛生組合でも閲覧できます。
- ※「パブリックコメントで提出された意見の概要とその意見に対する市の考え方」は、4月30日(日)まで閲覧できます。